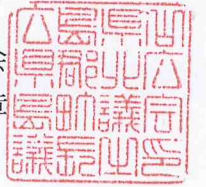


北 議 第 5 0 号
平成24年12月18日

軍事費を削って、暮らしと福祉、教育の充実を！
国民大運動広島県実行委員会
代表 川后 和幸 様

北 広 島 町 議 会
議長 加 計 雅 章



陳情の審査結果通知書

平成24年11月21日付けで提出されました下記の陳情につきましては、平成24年第4回北広島町議会定例会において審査をした結果、「採択」と決定しましたので通知します。

なお、意見書を各関係機関へ送付したことを報告し、写しを同封いたします。

記

○夜勤改善と大幅増員で安全・安心の医療・介護を求める陳情書

夜勤改善と大幅増員で安全・安心の医療・介護を求める意見書

東日本大震災では、「医療崩壊」「介護崩壊」の実情が改めて明らかになり、その中で医師、看護師、介護職員など医療・福祉労働者の人手不足も浮き彫りになりました。

厚生労働省が2011年6月17日に出した「看護師等の『雇用の質』の向上のための取り組みについての通知」では、「看護師等の勤務環境の改善なくして、持続可能な医療提供体制や医療安全の確保は望めない。夜勤・交替制労働者等の勤務環境改善は、喫緊の課題」としています。安全・安心の医療・介護の為には看護師など夜勤・交替制労働者、医療・介護従事者の大幅増員がせまられており、そのためには勤務環境の改善を進める必要があることを、あらためて確認したものです。

看護師など夜勤交替制労働者の労働条件を抜本的に改善し、人手を大幅に増やして、安全・安心の医療・介護を実現することが大切になっています。

よって、国におかれては、看護師等の大幅増員を実現し、安全でゆきとどいた医療・介護の拡充を図るための対策を講じられるよう下記のとおり要望します。

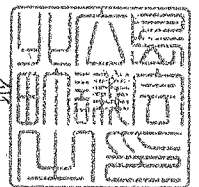
記

1. 看護師など夜勤交替制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内とし、勤務間隔を12時間以上とすること。
2. 医療、社会保障予算を増やし、医師・看護師・介護職員等を大幅に増やすこと。
3. 国民の負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月14日

広島県 北広島町議会



内閣総理大臣 野田 佳彦 様